長崎労働局発表
令和４年８月 22 日（月）

【照会先】
長崎労働局労働基準部健康安全課
課　　長　　俵　勝利
課長補佐　　永瀬　仁
（電話）０９５-８０１-００３２

報道関係者　各位

職場における熱中症による労働災害の発生状況について

～令和４年７月までの休業４日以上の疾病者数は４人にとどまっている～

長崎労働局（局長　小城 英樹）では、本年５月１日から９月 30 日までの間、職場における熱中症予防対策の徹底が図られるよう、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（別添リーフレット参照）を県下全域で実施しているところです。

この度、「**県内の令和４年７月までの職場における熱中症による労働災害の発生状況（速報値）**」を取りまとめましたので、お知らせします。

平成 29 年から令和３年の過去５年間で見ると８月が熱中症による死傷災害の発生件数が最多となっている※ことなどから、長崎労働局では、令和４年８月 16 日付で、別添のとおり、県内の労働災害防止団体や主要な使用者団体等に対して職場における熱中症予防対策の徹底の再周知を依頼するとともに、引き続き、管下の労働基準監督署と共に、様々な機会を捉え、職場における熱中症予防対策の徹底を呼びかけていきます。

※ ２ページ目参照

１ 県内の職場における熱中症の死傷者数

本年７月までの職場における熱中症による死傷者数（職場での熱中症による死者数及び休業４日以上の疾病者数）は、全国的に見ると大幅に増加していますが（下記（参考）参照）、県内では４人にとどまっており、死亡災害は発生していません。

・長崎県　４人（0 人）【対前年同期 6 人（1 人）　33.3％減】

（参考）　全国　252 人（13 人）【対前年同期 90 人（3 人）　180.0％増】

※ 括弧内は死亡者数

２ 上記１の月別・業種別の発生状況

⑴ 月別の発生状況

令和４年７月までの死傷者数４人の月別の発生状況は以下のとおりです。

・６月：２人、７月：２人

⑵ 業種別の発生状況

令和４年７月までの死傷者数４人の業種別の発生状況は以下のとおりです。

・建設業：２人、清掃業：１人、その他の事業：１人

○「長崎県」の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	１月～５月	６月	７月	７月末までの累積数
令和４年	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
令和３年	0 (0)	0 (0)	6 (1)	6 (1)
令和２年	1 (0)	1 (0)	5 (0)	7 (0)
令和元年	1 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)
平成 30 年	0 (0)	1 (0)	9 (0)	10 (0)

※平成 30 年～令和３年は確定値　（ ）は死亡者数

○「全国」の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	１月～５月	６月	７月	７月末までの累積数
令和４年	18 (0)	118 (5)	116 (8)	252 (13)
令和３年	9 (1)	26 (0)	55 (2)	90 (3)
令和２年	14 (1)	57 (0)	22 (2)	93 (3)
令和元年	28 (0)	24 (0)	20 (7)	72 (7)
平成 30 年	17 (0)	40 (1)	129 (7)	186 (8)

※平成 30 年～令和３年は確定値　（ ）は死亡者数

○　「長崎県」の過去５か年の職場における熱中症による月別発生状況

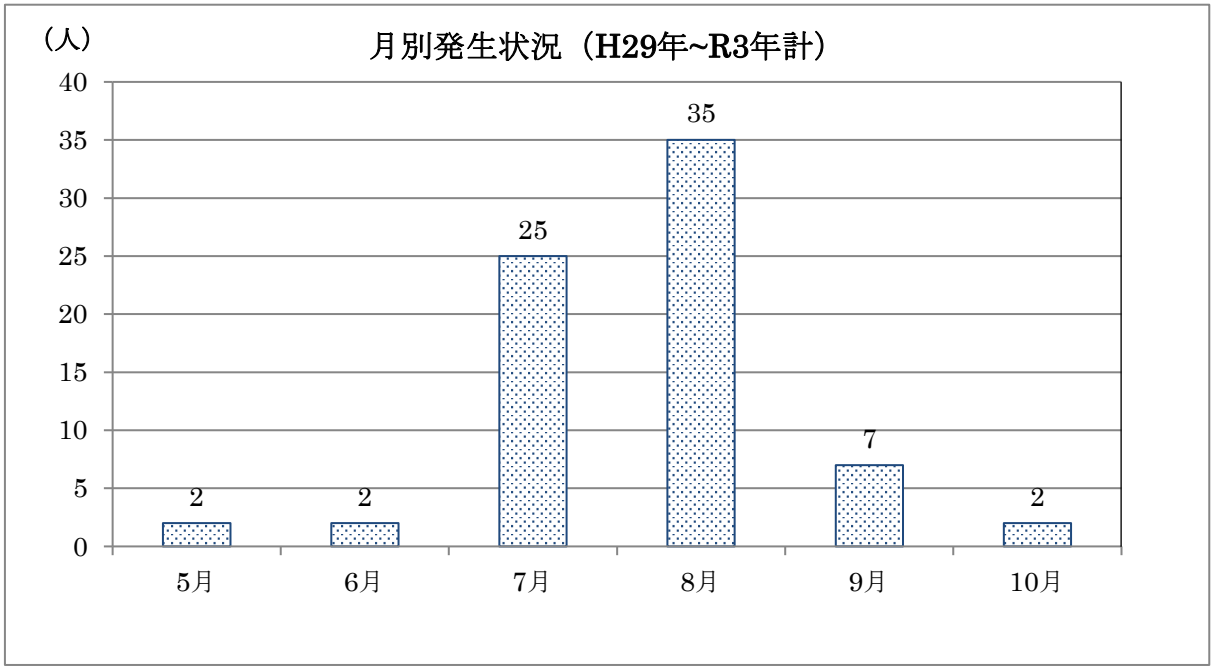

別添

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和４年５月～９月

― 熱中症予防対策の徹底を図ろう ―

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が４日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和４年5月1日から9月30日まで（準備期間４月、重点取組期間７月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備期間	5/1 キャンペーン期間		重点取組期間		9/30

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（４月１日～４月30日）

□	**WBGT値の把握の準備**	**JIS 規格「JIS B 7922」に適合した**WBGT指数計を準備**しましょう。** 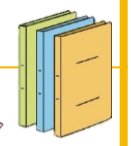
□	**作業計画の策定など**	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。
□	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、**WBGT値を下げる方法**を検討しましょう。 また、作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 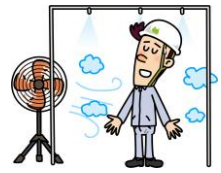
□	服装などの検討	**通気性の良い作業着**を準備しておきましょう。**身体を冷却する機能をもつ服**の着用も検討しましょう。
□	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょう。
□	労働衛生管理体制の確立	**衛生管理者**などを中心に、事業場としての**管理体制**を整え、必要なら**熱中症予防管理者の選任**も行いましょう。
□	**発症時・緊急時の措置の確認と周知**	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 **【協賛】**公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 **【後援】**関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

（R４.３）

キャンペーン期間（５月１日～９月30日）

STEP 1

□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

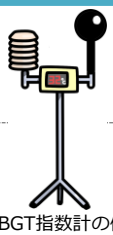

WBGT指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

□	WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、 シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
□	通気性の良い服装等	
□	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、**単独作業を控え、**WBGT値に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
□	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、１週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。特に、**入職直後**や**夏季休暇明け**の方は注意が必要です！
□	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。
□	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
□	健康診断結果に基づく措置	**①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
□	日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。 熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。
□	作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。

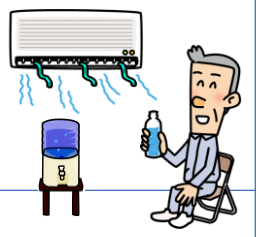

STEP 3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

□	WBGT値の**低減対策**は実施されているか
□	WBGT値に応じた**作業計画**となっているか
□	各作業者の**体調**や**暑熱順化の状況**に問題はないか
□	各作業者は**水分**や**塩分**をきちんと取っているか
□	作業の**中止や中断**をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- **いったん作業を離れ、休憩する**
- **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（７月１日～７月31日）

- □ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- □ **特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- □ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ **休憩中の状態の変化**にも注意し、**少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。**

別添

令和４年８月１６日

（別記１，２）団体の長　殿

長崎労働局労働基準部健康安全課長

職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）については、７月までの死傷者数（死者・休業４日以上）が、全国的に過去５年で最多となっております（別紙）。一方、県内を見ますと７月までで４件発生しており昨年と比較しマイナス２件となっています。これは、熱中症予防対策への皆様方の取組の成果であると思っております。

しかしながら、例年８月は県内において熱中症による死傷災害の発生件数が最も多い月となっていることから、対策に万全を期すことが重要です。職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和３年４月 20 日付け基発 0420 第３号）及び STOP！熱中症　クールワークキャンペーン（令和４年２月 22 日付け基安発 0222 第１号）に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の再度の周知をお願い申し上げます。特に、記録的な暑さを踏まえ、WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、引き続き取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和３年４月 20 日付け基発 0420 第３号）

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf

STOP！熱中症　クールワークキャンペーン

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html

厚生労働省：マスク着用について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

環境省：熱中症警戒アラート

https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php

別紙

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	１月～５月	６月	７月	7月末までの累積数
令和４年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)
令和３年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和２年	14 (1)	57(0)	22(2)	93(3)
令和元年	28(0)	24(0)	20(7)	72(7)
平成 30 年	17(0)	40(1)	129(7)	186(8)

※　都道府県労働局が把握した、休業４日以上の死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和３年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、
下記のホームページに掲載。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25950.html

（別記１）
STOP！熱中症クールワークキャンペーン　主唱者団体の長崎県支部

一般社団法人　長崎県労働基準協会　会長
〒852-8117　長崎市平野町 12-11　井手ビル 2 階　　TEL 095-849-2450

建設業労働災害防止協会　長崎県支部長
〒850-0874　長崎市魚の町 3-33　長崎県建設総合会館 4 階
TEL：095-820-7755

陸上貨物運送事業労働災害防止協会　長崎県支部長
〒851-0131　長崎市松原町２６５１－３　長崎県トラック協会内
TEL：095-813-8500

港湾貨物運送事業労働災害防止協会　長崎県支部長
〒850-0961　長崎市小ヶ倉町 3 丁目 76 番地 120　　TEL：095-834-5255

林業・木材製造業労働災害防止協会　長崎県支部長
〒854-0063　諫早市貝津町 1122 番地 6　長崎県林業会館内
TEL：0957-27-1760

一般社団法人　長崎県警備業協会　会長
〒850-0852　長崎市万屋町 2－21－211　　TEL：095-825-2988

（別記２）各種団体

公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会　長崎県支部長
〒854-0065　諫早市津久葉町５番地 121
津久葉エステートビル 213 号室　　TEL：0957-49-8000

長崎県建設産業労働組合　執行委員長
〒852-8021　長崎市城山町 17-58　　TEL：095-862-7121

一般社団法人　日本クレーン協会長崎支部長
〒850-0057　長崎市大黒町 9-22　大久保大黒町ビル新館２階
TEL：095-822-8929

長崎県農業協同組合中央会　代表理事会長
〒850-0862　長崎市出島町１番２０号　長崎県ＪＡ会館
TEL：095-820-2000

長崎県漁業協同組合連合会　代表理事会長
〒850-8686 長崎市五島町 2-27　　TEL：095-829-2400

長崎県経営者協会　会長
〒850-0031　長崎市桜町 3-12 中尾ビル３階　　TEL：095-822-0245

長崎県中小企業団体中央会　会長
〒850-0031　長崎市桜町 4-1 長崎商工会館９階　　TEL：095-826-3201

長崎県商工会議所連合会　会長
〒850-8541　長崎市桜町４－１　長崎商工会議所内
TEL：095-822-0111

長崎県商工会連合会　会長
〒850-0031　長崎市桜町 4-1　長崎商工会館８階　　TEL：095-824-5413